

別紙

専 決 処 分 書

事故による和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年11月9日

白岡市長 藤井 栄一郎

- 1 事故発生日時 令和4年10月13日（木）午前9時30分頃
- 2 事故発生場所 白岡市寺塚179番地6先道路
- 3 相手方 白岡市 [REDACTED]
[REDACTED]
- 4 事故の概要 [REDACTED]氏が市道101号線の歩道を自転車で走行中、破損していた道路側溝蓋に自転車のタイヤがはまり、前輪及び後輪がパンクしたものである。
- 5 損害賠償額 13,079円